

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させて頂きました時は、次の手数料を申し受けます。

1. 求人受付手数料

求職(取扱職業のうち芸能家、家政婦(夫)配せん人、調理師、モデル、マネキンの場合のみ)

の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の手数料を申し受けます。

- 求職受付1件につき 710 円(消費税相当分を含む)

ただし、同一の求職者にかかる求職の申込みの受理から1箇月に3件を超える場合には3件分を超えて申し受けません。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返 戻 金 制 度

弊社で紹介した求職者が一定の理由により早期退職された場合は、当社規定により手数料の一部を返戻す制度を設けております。手数料返戻条件につきましては、個別に契約締結時にご案内いたします。

許可番号 46-ユ-300212

Do The Job Japan

事業所の名称及び所在地 鹿児島県鹿屋市北田町9番3号2F